

令和2年度安曇野市教育委員会4月定例会会議録

日 時：令和2年4月23日（木）午後1時30分

場 所：安曇野市役所3階「会議室301」

<出席者>

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 唐木博夫、教育委員 須澤真広、
教育委員 横内理恵子、教育委員 二村美智子
事務局：教育部長 平林洋一、学校教育課長 沖雅彦、
生涯学習課長補佐兼社会教育担当係長 山口尊礼、文化課長 山下泰永、
学校給食センター長 小笠原正明、学校教育課長教育指導室長 赤羽文恵
書記：学校教育課長補佐兼教育総務係長 太田雅史、学校教育課教育総務係 岩原遼子
傍聴者：報道機関 1名、傍聴人 1名

◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会令和2年度4月定例会を開会いたします。

◎教育長挨拶

教育部長 では、橋渡教育長からご挨拶をお願いいたします。

教育長 本年度第1回の定例会は、先日の臨時会と同じく新型コロナウイルス感染予防対策を行った上で実施させていただくことといたしました。報道、傍聴の皆様にもこのような折にも関わらず足を運んでいただき、誠にありがとうございます。マスク着用、間隔を空けて座っていただき、また換気も行っております。何とぞご理解、ご協力をお願い申し上げます。

さて、3月5日から臨時休業と春季休業、合わせて約1か月の長い休みが終わり、桜の花も咲き始めた喜びの春、出会いの春を待ちかねたように子どもたちが学校に戻ってきましたが、そのうれしさをかみしめる間もなく、名前と顔も覚えないうちに再び休校せざるを得な

い事態となりました。学校教職員も、さぞかし残念で悔しい思いをしたものと拝察いたします。また、子どもたちや保護者にとりましても久しぶりの登校で、これからたくさんの友だちといろいろな活動をし、いっぱい勉強するぞと意気込んでいたにも関わらず、再び家に引き籠る生活になってしまったことで落胆し、切ない思いを抱いているものと思います。

しかし、そうばかりは言っていられない状況の中ですので、どんな様子で過ごしているのかということについて、私どもも常に現場に足を運びながら、子どもたち、保護者、教職員の声を聞くように心がけてまいりました。

先日、私も休業中の小学校を訪れました。児童クラブ及び特別措置で受け入れた子どもたちが、三郷小学校では朝7時半から受け入れておりますので、100名を超える子どもたちが来ております。大変元気に過ごしており、胸をなでおろしたわけですけれども、一方で1年生と言えれば入学したてで、まさに保育園児とそう変わらない状況でございますので、くっつくとか少し離れなさいと言ってもなかなか難しい。小学校の先生方も、子どもをあきさせないようにあれやこれやと工夫して対応をしておりました。それらに感謝を申し上げながら、苦勞している様子を私どももやはり離れていても理解していなければいけないな、そんなことも感じたところでございます。

本日4月23日は、最初に設定した臨時休業最終日に当たります。しかしながら、明日から5月6日まで休業の延長期間に入ります。この前半におきましては、家庭訪問を中心に子どもたちの生活や学習の様子を把握し、元気づけ、励ますことをしてまいりましたけれども、子どもたちの中には長引く休校で疲れが見えたり、保護者からもストレスがたまっていたりする様子、毎回の食事の用意の大変さを訴える声もあったとお聞きをしております。

そこで、休業の折り返しとなる明日24日を中心に、新たな課題やインターネット等を活用した学習サイトの紹介、おたより、そして担任からの手紙など一式を入れた封筒を都合のよい時間に学校の下足入れから受け取る安曇野式臨時登校日を設けました。人と人の接触を極力しないように考えた学校職員からの提案です。今後、さらにこの休業が長引くようなことがあれば、児童生徒からの課題をその封筒に入れて提出してもらったり、またはその中に先生への質問や、あるいは今の心境をつづった日記や手紙なども入れて戻していただいて、学校側からそれに答えていくような双方向的なやり取りも考えていくことがよいのかなと、そんなことを思っております。

いずれにしましても、緊急事態宣言の解除がいつになるのか、国及び県の動きを注視しながら今後の対応を判断してまいりたいと思います。その都度、委員の皆様方にはご相談させ

ていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本庁舎では、4月1日から昼の放送で安曇野市歌を流しているんですけども、今年度は三郷中学校合唱部のものになりました。清純な歌声にさわやかな気持ちになります。私も事務局は、学校から離れたところで仕事をしているわけですけども、この歌声を聞くと学校を身近に感じ、また元気が出てまいります。

この行き先不透明な中ではございますけれども、今後とも精いっぱい取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、本日の審議、よろしくお願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開、非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

本日の報告事項のうち、安曇野市情報公開条例第7条第5号に規定する実施機関並びに国、他の地方公共団体の内部又は相互における審議、検討、又は協議に関する情報で公にすることにより率直な意見の交換又は意思決定の中立性が損なわれるおそれのある案件として、報告第10号（新）穂高北部児童館の建設についてと本日追加の報告第15号 新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休業の取り扱いについてを非公開とするよう発議いたします。

次に、安曇野市情報公開条例第7条第2号、個人に関する情報で特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第13号 令和2年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について及び報告第14号 教育長報告の2件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員から何か発言はございますでしょうか。

（発言する者なし）

教育長 ないようですので、議決に移ります。

それでは、さきに申し上げました報告4件について、非公開とすることに賛成する方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。

3分の2以上の挙手がありましたので、本件は議決されました。

本日の会議において非公開とする案件は、報告第10号、報告第13号、報告第14号及び報告第15号とします。

会議の順番につきましては、議案第1号から3号、報告第1号から9号、11号、12号、16号、17号とし、これを公開することといたします。以後、会議を非公開とし、報告第10号、13号、14号及び15号を扱います。

なお、議案第1号に関わる申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

次に、会議録についてであります。事務局から3月定例会の会議録の校正確認をお願いしてございます。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局にお申し出いただきますようお願いいたします。

◎議案第1号 共催・後援依頼について

教育長 それでは、協議議案に入ります。

議案第1号 共催・後援依頼について説明をお願いします。

教育部長 本日、協議事項並びに報告事項につきましては、それぞれ関係する職員を同席させておりますので、ご説明をさせていただきます。

なお、恐れ入りますが、会議時間の短縮という観点から説明時間は極力短くさせていただきますので、ご了承のほどお願いいたします。

また、臼井生涯学習課長は本日所用により欠席をさせていただいております。

では、議案第1号 共催・後援依頼について、生涯学習課課長補佐、山口より説明をお願いします。

生涯学習課長補佐兼社会教育担当係長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 生涯学習課より共催2件でありましたが、1件は取下げということで、共催1件の議案について説明がございました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 この件につきましては、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、生涯学習課関連の共催1件は承認されました。

続いて、文化課関連の依頼について説明をお願いします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 文化課より、後援依頼1件について説明がありました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 この件につきまして、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、文化課関連の後援依頼1件は了承されました。

◎議案第2号 安曇野市教職員住宅管理規則の一部改正について

教育長 次に、議案第2号 安曇野市教職員住宅管理規則の一部改正について、担当より説明をお願いします。

学校教育課長 「安曇野市教職員住宅管理規則の一部改正について」資料により説明。

教育長 学校教育課より議案第2号 安曇野市教職員住宅管理規則の一部改正について説明がありました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件について、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、議案第2号 安曇野市教職員住宅管理規則の一部改正については承認されました。

◎議案第3号 令和2年度松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会委員の推薦について

教育長 次に、議案第3号 令和2年度松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会委員の推薦

について、担当より説明をお願いします。

学校教育課長 「令和2年度松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会委員の推薦について」資料により説明。

教育長 学校教育課より、令和2年度松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会委員の推薦について説明がありました。

このことについて委員からご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

須澤委員 教科用図書採択研究協議会委員は、子どもたちが実際に毎日授業の際に使っている教科書を選定するという、大変難しく、大変重要な役割を担っています。これまで実際に経験がおありで、また女性の委員が求められていますので、二村教育委員を推薦させていただきます。

教育長 ただいま須澤委員から、二村委員をご推薦いただきました。

他にご意見はありますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、教科用図書採択研究協議会委員は、二村教育委員に就任いただくこととよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。二村教育委員には、何かとご多用なことと存じますが、よろしくお願いいたします。

この件については、お認めいただいたということで、異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 議案第3号 令和2年度松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会委員の推薦については承認されました。

◎報告第1号 安曇野市議会令和2年3月定例会における一般質問等について

教育長 続いて、報告事項に移りたいと思います。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25号第3項の規定によりご報告させていただくものです。

では、報告第1号 安曇野市議会令和2年3月定例会における一般質問等について、担当より説明をお願いします。

教育部長 「安曇野市議会令和2年3月定例会における一般質問等について」資料を読み上げ。

教育長 報告第1号 安曇野市議会令和2年3月定例会における一般質問等について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、ご異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第1号は、了承いただきました。

◎報告第2号 安曇野市生涯学習推進市民会議委員の委嘱について

教育長 続いて、報告第2号 安曇野市生涯学習推進市民会議委員の委嘱について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長補佐兼社会教育担当係長 「安曇野市生涯学習推進市民会議委員の委嘱について」資料を読み上げ。

教育長 報告第2号 安曇野市生涯学習推進市民会議委員の委嘱について、委員からご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、ご異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第2号は、了承いただきました。

◎報告第3号 安曇野市人権教育推進委員会委員の委嘱について

教育長 次に、報告第3号 安曇野市人権教育推進委員会委員の委嘱について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長補佐兼社会教育担当係長 「安曇野市人権教育推進委員会委員の委嘱について」資料を読み上げ。

教育長 報告第3号 安曇野市人権教育推進委員会委員の委嘱について、ご質問、ご意見がご

ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては、ご異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第3号は、了承いただきました。

◎報告第4号 安曇野市人権教育指導員の委嘱について

教育長 次に、報告第4号 安曇野市人権教育指導員の委嘱について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長補佐兼社会教育担当係長 「安曇野市人権教育指導員の委嘱について」資料を読み上げ。

教育長 報告第4号 安曇野市人権教育指導員の委嘱について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

横内委員 質問です。先ほどの生涯学習推進市民会議の委員と比べて、人権教育指導員の名簿を拝見すると地区に偏りがあるように思うのですが、人口に対する割合で地区で割り当てられているといったこともあるのでしょうか。

生涯学習課長補佐兼社会教育担当係長 詳細につきましては、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

教育長 よろしいですか。

他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、結論は保留させていただき、報告第5号を先に進めたいと思います。

◎報告第5号 安曇野市公民館サポート会議委員の委嘱について

教育長 報告第5号 安曇野市公民館サポート会議委員の委嘱について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長補佐兼社会教育担当係長 「安曇野市公民館サポート会議委員の委嘱について」資料を読み上げ。

教育長 報告第5号 安曇野市公民館サポート会議委員の委嘱について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、ご異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第5号は、了承いただきました。

◎報告第6号 安曇野市青少年センター運営委員の委嘱について

教育長 次に、報告第6号 安曇野市青少年センター運営委員の委嘱について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長補佐兼社会教育担当係長 「安曇野市青少年センター運営委員の委嘱について」資料を読み上げ。

教育長 報告第6号 安曇野市青少年センター運営委員の委嘱について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては、ご異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第6号は、了承いただきました。

◎報告第7号 青少年委員の委嘱について

教育長 次に、報告第7号 青少年委員の委嘱について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長補佐兼社会教育担当係長 「青少年委員の委嘱について」資料を読み上げ。

教育長 報告第7号 青少年委員の委嘱について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては、ご異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第7号は、了承いただきました。

◎報告第8号 安曇野市スポーツ推進委員の委嘱について

教育長 次に、報告第8号 安曇野市スポーツ推進委員の委嘱について、担当より説明をお願いいたします。

生涯学習課長補佐兼社会教育担当係長 「安曇野市スポーツ推進委員の委嘱について」資料を読み上げ。

教育長 報告第8号 安曇野市スポーツ推進委員の委嘱について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては、ご異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第8号は、了承いただきました。

◎報告第9号 任期満了に伴う博物館協議会委員の選任について

教育長 次に、報告第9号 任期満了に伴う博物館協議会委員の選任について、担当より説明をお願いいたします。

文化課長 「任期満了に伴う博物館協議会委員の選任について」資料を読み上げ。

教育長 報告第9号 任期満了に伴う博物館協議会委員の選任について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては、ご異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第9号は、了承をいただきました。

◎報告第11号 後援依頼の教育長専決分の報告について

教育長 次に、報告第11号 後援依頼の教育長専決分の報告について、各担当より説明をお願いいたします。

まず、生涯学習課関連の後援依頼について、説明をお願いします。

生涯学習課長補佐兼社会教育担当係長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 続いて、文化課関連の後援依頼について説明をお願いします。

文化課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 報告第11号 後援依頼の教育長専決分の報告について、各担当から説明がありました。委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては、ご異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第11号は、了承いただきました。

◎報告第12号 教育部 各課報告

(1) 学校教育課

教育長 続いて、教育部の各課報告に移ります。

学校教育課からお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 学校教育課からの報告について、委員からご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

唐木委員 お願いいたします。

入学準備金貸付制度について、質問させていただきたいと思います。今回、7件の申請で、4件貸付けを行ったということでもあります。昨年もこの報告をいただき、同様なことをお願いした記憶があるわけですが、貸付金について、返済状況については大きな課題はない、ほぼ回収できているというお話をお伺いいたしております。それで、これは原資が寄附だったと記憶しているのですが、貸付け条件をもう少し緩和する等の検討をお願いしたいということで昨年お願いいたしました。周知とともに、それについてもご検討いただけるというふうにお返事をいただいている記憶をしております。今後の青少年の教育の機会均等を確保するとかいろいろな観点があると思うのですが、ふるさと寄附を納税していただいた方々の気持ちを有効に活用していくということも観点に入れ、貸付け条件について、ご検討をもう一

度お願いしたいなということを発言したいと思います。

以上です。

教育部長 昨年、入学準備金の貸付け条件の緩和ということでご提案いただいたのは十分承知をしております。

今般のコロナウイルス感染症の関連もございますので、ふるさと寄附の一億円を原資として運用しております事業ですけれども、もう少し柔軟な対応ができないかということで検討を始めているところでございます。もちろん、内容を変えるということになりますと条例改正、並びに規則改正の必要が生じてまいりますので、教育委員の皆様にも事前にお諮りして説明をさせていただいて、変更すべきところは変更してまいりたいというように考えております。

以上です。

唐木委員 よろしく申し上げます。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、学校教育課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(2) 生涯学習課

教育長 では、続いて、生涯学習課から報告を願います。

生涯学習課長補佐兼社会教育担当係長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課からの報告が終わりました。

委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 生涯学習課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(3) 文化課

教育長 では、続いて、文化課から報告をお願いします。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 文化課からの報告について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

唐木委員 お願いします。

信州安曇野薪能の件について教えていただきたいのですけれども、今年度ご報告いただいたときに、かなり厳しいことが起こっていて、場合によると今年度の実施のところはひとつ検討の大事な時期かなというようなお話をお伺いいたしましたが、今後の見通しについてはどのような状況なのか、差し支えない範囲で教えていただければと思います。

文化課長 今、青木先生と電話でしかお話ができない状態です。本当は明日青木先生がこちらにお見えになる予定だったのですけれども、京都から出られないというような状況もありまして、電話でのお話しかできていません。能楽の皆さん、やはり2月、3月からずっとどこもみんな中止になってしまって、延期対応をされていて、ただ2月、3月に予定していたものは8月くらいに何とかやりたいという希望を持っていらっしゃるということです。もうしばらく、決断するまでは待っていただきたいということです。能楽の先生方、何とかやりたいという方向で今考えているので、早めにご決断をしないでいただきたいというお話はいただいております。本当は、先生と顔を合わせていろいろお聞きをしたりすれば一番話が早いのですけれども、今それができるような状態ではないものですからこんな形であります。

教育長 他にございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、文化課の報告についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 では、以上で教育部各課からの報告を終わりといたします。

◎報告第4号の追加 安曇野市人権教育指導員の委嘱について

教育長 それでは、保留させていただいた件について、山口課長補佐、お願いいたします。

生涯学習課長補佐兼社会教育担当係長 先ほどの横内委員からご質問がありました人権教育指導員の関係ですけれども、こちらにつきましては設置規則、平成25年に改正いたしまして、そのときに人権教育指導員の定数は99人になっております。それ以前は、51人ということでした。各地域の社会教育指導員の先生から推薦をいただきまして、99人に近づけるように努力をしているところですが、なかなかそれが地域によっては増えていかないということが実情のようでございます。ですので、今後も社会教育指導員の先生を中心にしまして、新たな推薦をお願いしていくことを考えております。

以上でございます。

横内委員 係長、私の質問をもしかしたら聞き違えているかもしれません。人権教育指導員の方について申し上げました。54名の人権教育指導員がエリアによってこんなに人の偏りがあるというのを見て思ったので質問させていただいたんですが、人権教育指導員の活動のエリアが市全体であるのか、ご自身の住んでいる地域なのかということなのですが、どうですか。

生涯学習課長補佐兼社会教育担当係長 活動地域につきましては、ご自身の住んでいる地域の活動ということをお聞きしております。

横内委員 続けてお願いします。

そういったことになると、今日報告がありました人権教育推進委員を見ましてもスポーツ推進委員の名簿を見ましても、各地区平均的になっているのに、この人権教育指導員だけこんなに極端に地域によって差があるのは疑問に思いました。堀金や明科に、人権教育指導員に適した人物が必ずしもいないということはないと思うんですけども、豊科が22人もいて明科が2人というのは、市全体で見たとき、このアンバランスを改善したほうがよいと思いますが、どうでしょうか。

生涯学習課長補佐兼社会教育担当係長 委員のおっしゃるとおりでございます。今後も社会教育指導員の先生等を通じまして、少ないところにつきましてはなるべく増やしていくようなことで努力をしていきたいと思っております。

横内委員 お願いいたします。

教育長 では、引き続きよろしくをお願いいたします。

では、今の事務局の回答を含めまして、他にご質問、ご意見はございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 では、人権教育指導員の確保ということについては引き続き努力をするということで、また状況の報告も今こんな状態だということをお聞きいただければと思います。

では、この件につきましては、ご異議なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第4号は、了承いただきました。

◎報告第16号 令和2年度全国学力・学習状況調査の中止について

教育長 次に、報告第16号 令和2年度全国学力・学習状況調査の中止について、説明をお願い

いします。

学校教育課長 「令和2年度全国学力・学習状況調査の中止について」資料を読み上げ。

教育長 報告第16号 令和2年度全国学力・学習状況調査の中止について、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

唐木委員 お願いいたします。

全国学力・学習状況調査の中止については、これは国の決定でありますのでやむを得ないものというふうには受け止めるわけです。

それで、安曇野市の教育委員会の一つ課題として、児童生徒の学力向上ということが大変大きな課題としてずっと取り組んでまいりました。そして、そのときの大きな資料の一つとしてこの全国学力・学習状況調査を活用してきて、学力向上委員会もかなりのエネルギーをかけて検討結果を報告していただき、そして次年度どのような方向でいくかということの方角づけていただいて協議をする。それで今年度、この学力・学習状況調査が中止になったことを受けて、安曇野市の学力向上の営みといいますか、今までの努力をどのような形で継続していくのか。そして、児童生徒の学力状況をどのように把握していくか、現在のお考えがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

教育部長 ご心配のとおりかと思えます。中止に関わって、市教育委員会として今までの取組を途絶えさせることのないようなことを至急検討してまいりたいと思えます。

以上です。

唐木委員 では、また報告いただければと思えます。結構です。

教育長 他にございますか。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては、異議なしということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 報告第16号は、了承いただきました。

◎報告第17号 令和2年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査及び令和2年度
長野県児童生徒体力・運動能力調査の中止について

教育長 次に、報告第17号 令和2年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査及び令和2年度長野県児童生徒体力・運動能力調査の中止について、担当より説明をお願いします。

学校教育課長 「令和2年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査及び令和2年度長野県児童生徒体力・運動能力調査の中止について」資料を読み上げ。

教育長 報告第17号 令和2年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査及び令和2年度長野県児童生徒体力・運動能力調査の中止について説明がございました。

委員からご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、私のほうから若干補足です。先ほどの学力とも、これは両並びで大事に考えていることとございますけれども、昨年度から本市の児童生徒の体力等についての課題が鮮明になってまいりました。本年度は自力登校も含め、体を動かす機会をいかに創出していくかということを重点に掲げているところとございますけれども、今それを実際に推進する具体的な状況にはなっていないわけです。学力においても体力においても、現場の先生方を加えた調査委員会が中止にはなりましたが、引き続き機能させてできるだけ範囲で課題克服に向けて取り組んでいくということは確認してございますので、また中間の状況については報告させていただきます。

では、この件につきましては、ご異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第17号は、了承いただきました。

では、ここで10分程度休憩並びに換気の時間とさせていただきます。

(休憩)

教育長 再開させていただきます。

(以後、非公開会議)

◎報告第10号 (新)穂高北部児童館の建設について

◎報告第13号 令和2年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第14号 教育長報告

◎報告第15号 新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休業の取り扱いについて

(以後、公開会議)

◎その他

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

教育長 それでは、最後にその他の事項を取り扱います。

報告案件の補助資料としまして、今回も新聞記事を配付させていただいております。

(3) その他

教育長 では、その他、委員の皆様、または事務局から何かありますでしょうか。

学校教育課長補佐兼教育総務係長 それでは、イベントの中止、延期についてお知らせしたいと思えます。

まず、次第のほうにもありますが、次第のその他のところにございますけれども、関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会、5月28日開催予定でしたが、中止となりました。

それと、5月5日開催予定でした第57回農業まつり、本年度は延期ということです。

それと、7月4日開催予定でした第134回信濃教育会総集会については中止となっております。

以上となります。

教育長 では、以上をもちまして本日の定例会に付議させていただいた案件は終了となります。

委員各位には、ご協力いただきましてありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 それでは、以上をもちまして、令和2年4月教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

大変お疲れさまでございました。